

# 令和4年度 産業建設常任委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

令和4年10月13日（木）から10月15日（土）まで

## 2. 視察先及び視察内容

(1) 福島県会津若松市

- ・スマートシティA i C Tの取り組みについて
- ・会津産I T技術認定について

(2) 福島県福島市

- ・道の駅ふくしまの整備事業について（道の駅ふくしま）

## 3. 参加者

委員長 白井二郎

副委員長 村中浩明

委員 杉浦弘樹 山本留義 岡崎健吾

## 4. 視察内容

◎福島県会津若松市（10月13日（木））

### 【市の概要】

会津若松市は、福島県の西部会津盆地の東南にあり、東京から約300Km、県都福島市から約100kmの距離にある。東は猪苗代湖を境とし、南は布引山・大戸岳を境とした諸山岳が壁をなし、西は会津平坦部を縦断する宮川を境とし、北は日橋川を境としている。気候は、内陸盆地特有の複雑な様相を示し、冬期は日本海側の気候となり好天が少なく降雪量が多く、夏期は太平洋側に近い気候を示すものの、春秋にはこれに内陸型の気候条件が加わり、日中と夜間の気温差が激しくなっている。

### 【調査事項】

- ・スマートシティA i C Tの取り組みについて
- ・会津産I T技術認定について

説明者・・・会津若松市企画政策部スマートシティ推進室副主幹

	柏木康豪
会津若松市観光商工部企業立地課主任主事	鈴木悠介
会津若松市観光商工部商工課	田沼紀子
会津若松市観光商工部商工課主任主事	遠藤拓也

## 【概要】

### 《スマートシティA i C Tの取り組みについて》

#### ○スマートシティ会津若松の主な経過について

主な経過として、2013年、スマートシティを市政方針として掲げ、2015年、会津若松+（都市OS）を整備する。2017年「第7次総合計画」を策定し、スマートシティをまちづくりのコンセプトとして位置づけ、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野で情報通信技術を活用した取組を推進することとした。

2019年には、ICT関連企業が機能移転できる受け皿（首都圏並みのオフィス環境）を整備し、ICT関連企業の集積により首都圏から新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着、地域活力の維持発展を目指すため、スマートシティA i C Tが開設される。

2021年には、スマートシティA i C Tの入居企業、地元企業・団体など約80社の会員により構成される一般社団法人スーパーシティA i C Tコンソーシアムが設置され、各企業の枠を超えたスマートシティを推進する取組を実践している。また、同年には、国のスマートシティガイドブックに事例が掲載される、民間企業が選ぶ国内のスマートシティ事例10選に選ばれる、岸田総理大臣がスマートシティ会津若松の取組を視察するなど、スマートシティ会津若松に関する取組が注目される。

2022年には、会津若松市、会津大学、A i C Tコンソーシアムにおいて、スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定を締結する。また、国が進めているデジタル田園都市国家構想において、東北で唯一、デジタル実装タイプ(TYPE 2/3)として採択され、同年12月には第4回スマートシティ国際会合が開催予定となっている。

#### ○スマートシティA i C T施設・運営概要について

施設は、交流棟とオフィス棟の2つに分かれている。交流棟はオフィス棟入居企業、会津大学、地元企業、市民などが交流できるパブリックスペースとなっており、カフェなども開設している。

オフィス棟は、首都圏等からの一部機能移転によるICT関連企業が集積され、スマートシティ関連事業などを推進する企業が入居しており、9月1日現在、44企業、300人程度がA i C Tにて業務を行っている。

施設の所有形態は、土地（2900坪）は会津若松市の所有となっており、行政財産使用許可を出してい



る。建物は、会津若松市が46%、株式会社AiYUMUが54%を持ち分としており、工事費約21億円（総工費約24億）となっており、民間事業者と協同で整備を行った。

運営主体は、株式会社AiYUMUであり、20年の事業契約に基づき、家賃収入（全額）により維持管理運営を行っている。

#### ○スマートシティAiCTの取り組みについて

AiCT入居企業、会津大学、地元企業、地域住民により、先端IoT・ICT実証・実装実験を展開することにより、地域の活性化及び交流・定住人口の増加に結びつけ、地域課題解決モデルの創出に取り組んでいる。

入居企業の活動例をあげると、産学連携事業として、中小企業向けのデジタルICT共通プラットフォームの構築とサービス提供を目指し、中小企業が共通して使えるシステム（企業内業務の全体最適化を図るため、販売、在庫、購買、生産、会計管理などの基幹業務から工程管理などといった非競争分野を標準化し、クラウド上で管理することで、中小企業でも導入しやすい生産管理システム）を作る取り組み、AiCT入居企業間連携による実証事業として、カーシェアリング事業者とAI画像分析システムを持つ事業者にて、カーシェア車のドライブレコーダーにAIの画像分析のシステムを入れ、走行したドライブレコーダーと画像をAIで認識し、道路破損の箇所を検知するといった実証事業等を行っている。その他、AiCT入居企業と地元企業が連携し、工場の電気を再生可能エネルギーで賄う取組や、AiCT入居企業と会津若松市内中学校にて、オンラインによる交流事業としてバーチャル企業訪問（仕事見学）等を行っている。

#### 【主な質疑】

Q スマートシティAiCTにICT関連産業の集積に至った経緯について

A スマートシティ会津若松の取組の一環として、首都圏などのICT関連企業が機能移転できる受け皿としてオフィス環境を整備し、ICT関連企業の集積により首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加を図り、地域活力の維持発展に資するものである。

Q スマートシティ会津若松において、ICTを様々な分野で活用しているが、効果と今までの課題解決に向けどのような取組を行ってきたのか伺う



A 例として、スマート農業における代表例を説明させていただくが、養液土耕システムというセンサーで計測した土中の水分量や塩分量、地温のほか、ハウス内の気温や日射量などのデータをもとに、設定した量の水や肥料を自動で供給できるシステムを導入したことにより、生産性が非常に上

がったという声をいただいている。当初は導入補助費を 100%の補助としていたが、今は2分の1となっている。また、A i C T入居企業が需給マッチングサービスアプリを開発し、地元飲食店と地元農家を直接マッチングできるような取組も行われている。

Q スマートシティ会津若松においてデジタル化進めていく中で、スマートフォンが使えない高齢者等、デジタル化に対応できない方々への対応について取組等があれば紹介してほしい。

A デジタルデバイド(情報格差)については、必ず課題として出てくるものと認識している。高齢者に対してスマートフォン教室を行っているが、これだけでは課題の解決には結びつかないと考えており、現在も解決方法を模索しながらデジタルデバイドに対する取組を行っているところである。

### 【委員の所感】

・スマートシティA i C Tは、会津若松市では先端I C T関連産業の企業を軸とした集積が今後大切であり、特に人口減少、高齢化率を考え現状を維持するためとの説明がありました。むつ市においても高齢化、人口減少は直面する課題ではありますが、会津若松市では、会津大学や企業とタイアップして、多種多様の事業を取り組んでおります。むつ市で大学関係を誘致しておりますのが、今後一層、地元企業を含め連携環境設備が大事になっていくと思います。しかし、スマートシティ事業は間口が広く高齢者の皆様には、なかなか理解できないと感じる高齢者もいらっしゃるかと思いますので、そういった方々も十分に理解できるスマートシティ事業であってほしいものです。

・オフィス等では首都圏等から一部機能移転によるI C T関連企業が集積し、スマートシティ関連事業などを推進する企業が現在 40 社程度の様々な企業が入居されていると伺い、地域の活性化であったり、交流・定住人口の増加にもつながり、地域課題解決モデルの創出をされている。企業自らの利益を追求するのではなく、地元の為に何ができるのかを常に考えていらっしゃる伺い、とても響きました。

・むつ市においても時代に取り残された高齢者に対して、温かい手をさしのべる行政であってほしいと思います。

・現在東北で唯一国のデジタル田園都市国家構想(デジタル実装タイプ TYPE2/3)に認定されているとのことであるが、10年程前からスマートシティA i C Tの取り組みを進め、現在44の企業が入居しているだけあって、周辺一帯の賑わいを感じた。何より防災や除雪、地域産業など多くの分野で、むつ市でこれから予算をつけて取り組もうとしている事例を会津若松市ではすでに行っていたのが驚きであった。また、元々は半導体工場が多い町であったそうだが、これをベースにコンピューターやデジタルに強いまちづくりに舵をきり、20年ほど前にI C Tの専門大学である会津大学を開学して現在では首都圏の企業などに人材を送り出していることから良い成功例であると感じた。今後の課題は大学卒業生の8割が県

外就職をするというところを改善していきたいとのことであったが、地元や県内就職を選んでもらえる魅力ある仕事づくりを整備したときにはもっと成長していこうと感じた。

## 【概要】

《会津産 I T 技術認定について》

### ○概要

I T を活用して企業を志す学生も含め、個人グループ、また新商品を開発した企業、新技術を創出する方など対象に優秀な成果品に対して、会津産 I T 技術という市の認定を与え、I T ベンチャー企業の技術やサービス、商品等の広域的な市場開拓に対し、そのスタートアップを支援するための事業である。

### ○募集資格

会津若松市において活動する市民や学生、会津若松市を拠点とする法人等

### ○スケジュール(例：令和4年度)

内 容	日 程(案)
募集、HP 更新	8 月 2 4 日(水)
募集期間	8 月 2 4 日(水)～1 0 月 1 1 日(火)
一次審査(書類審査)	審査期限 1 0 月 2 1 日(金)
二次審査(応募者によるプレゼンテーション、合議審査)	1 1 月 8 日(火) 1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0
認定	二次審査の結果を踏まえ、市長決裁
授与式(受賞者プレゼンテーション)	1 2 月 1 3 日(火) 1 3 : 3 0 ～ 1 5 : 0 0

### ○審査方法・令和4年度審査委員(予定)

「会津産 I T 技術認定会議」(審査委員)により、書類及びプレゼンをもとに選考。

No	分 野	所 属
1	大学	会津大学 教授
2	大学	会津大学 教授
3	大学	日本大学 教授
4	支援機関	福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター
5	支援機関	S - f a c t o r y (エスファクトリー)
6	金融機関	会津若松市内金融機関
7	金融機関	会津若松市内金融機関
8	市役所	企画政策部
9	市役所	観光商工部

## ○メリット

1. 会津産IT技術が①技術としての新規性または独自性を持つ、②技術としての優位性を持つ、③市の事業において有用性を持つ場合には、市の事務事業への導入が検討される。
2. 国機関等との連携やベンチャーキャピタリストからの助言・指導等の支援を働きかける。
3. 地元金融機関をはじめとする融資の専門家から融資事業を視野にいれながらの助言・指導等の支援をうけることができる。
4. 会津若松市認定会津産IT技術という称号を使用することができる。
5. 副賞として報奨金が授与される。（予算の範囲内）
6. 会津若松市に対して技術やビジネスモデル等での問い合わせ等があった際には優先的に紹介される。

## ○実績

平成 16 年度	応募総数 12 件	(ビジネスモデル部門 4 件、技術部門 8 件)
平成 17 年度	応募総数 8 件	(ビジネスモデル部門 3 件、技術部門 5 件)
平成 18 年度	応募総数 8 件	(ビジネスモデル部門 3 件、技術部門 5 件)
平成 19 年度	応募総数 6 件	(ビジネスモデル部門 1 件、技術部門 5 件)
平成 20 年度	応募総数 10 件	(ビジネスモデル部門 3 件、技術部門 7 件)
平成 21 年度	応募総数 5 件	(ビジネスモデル部門 5 件、技術部門 0 件)
平成 22 年度	応募総数 7 件	(ビジネスモデル部門 1 件、技術部門 6 件)
平成 23 年度	応募総数 7 件	(ビジネスモデル部門 0 件、技術部門 7 件)
平成 24 年度	応募総数 7 件	(ビジネスモデル部門 0 件、技術部門 7 件)
平成 25 年度	応募総数 7 件	(ビジネスモデル部門 0 件、技術部門 7 件)
平成 26 年度	応募総数 6 件	(ビジネスモデル部門 2 件、技術部門 4 件)
平成 27 年度	応募総数 5 件	(ビジネスモデル部門 0 件、技術部門 5 件)
平成 28 年度	応募総数 6 件	(ビジネスモデル部門 2 件、技術部門 4 件)
平成 29 年度	応募総数 0 件	(ビジネスモデル部門 0 件、技術部門 0 件)
平成 30 年度	応募総数 5 件	(ビジネスモデル部門 1 件、技術部門 4 件)
令和 元 年度	応募総数 2 件	(ビジネスモデル部門 0 件、技術部門 2 件)
令和 2 年度	応募総数 4 件	
令和 3 年度	応募総数 3 件	

※令和2年度より部門による募集を廃止

## 【主な質疑】

- Q 副賞としての報奨金はどれくらいの金額なのか
- A 慣例で大賞が30万円、奨励賞が10万円となっている。
- Q メリットとして、市の事務事業への導入を検討するとあるが導入された事例はあるのか

- A 学生さんが開発した技術等もあるため、直接的に導入した事例を申しあげることとはできないが、市内小中学校へ紹介した事例はある。
- Q 概要内に「市場開拓に対して、そのスタートアップを支援するための事業である」がどのような形で支援を行っているのか
- A 展示会への出展及び東北経済産業局が行っているスタートアップ企業への推薦等を行っている。また、個別の支援がいい方につきましては、審査員の中にベンチャー企業支援を行っている方がいるため、そちらとお繋ぎする伴走支援を行っている。
- Q 令和2年度よりビジネス部門を廃止した経緯について
- A 近年は地域課題解決に関係する応募が多くなってきたこと、また、捉え方によりビジネス部門と技術部門どちらにも該当するものが増えてきており、部門間線引きが難しくなったことにより廃止を行った。今後につきましても、部門を分ける予定はない。

#### 【委員の所感】

- ・ 会津産 I T 技術認定は、会津若松市独自で毎年開催されている事業であります、会津若松市内にて活動し拠点としている法人などが対象であり、審査方法は大学教授や支援機関の方々が審査し、最終的には市長が決裁して認定することです。今後はむつ市においても I T 関係の企業が増加するのではないかと考えられます。よってむつ市においても企業が定着し、受け皿を作り益々のグレードアップが必要ではないかと感じた。
- ・ I T 技術認定を受けた企業が技術を活用してさらに企業を成長させ、地域での活用に限ることなく、新たな活用、組み合わせを行い、生産・販売において、新たなビジネスモデルを創出できるものである。最近実績が段々と減り、ほぼ固定化してしまし、新しい物がでてきていなく、I T 技術の新技术を生み出すことが少なく、難しくなっていると伺い、また、技術認定されたものの中々活用する事業者が少ない現状を思う時、そこが課題である。
- ・ むつ市においても I T ・ デジタル化については、地元中小企業に対して様々な対応を講じていただき、地元発展につなげていただきたいと思う。
- ・ 中小企業の振興、地域経済の活性化のための事業施策として始めたとのことであるが、現在自治体でも力入れている創業支援という部分からは、おもしろい施策であると感じた。ただ課題も多く、認定を受けたものでの導入事例は民間で一定程度あるが、行政への導入事例が少ない点や応募件数も近年は伸び悩んでいるとのことである。平成 16 年から始めたとのことであるが、現在は検討段階にきているとのことであることから、事業化できる高い技術の応募や数を増やすためにも数年に一度の開催にしてみるのも一つの選択肢ではないかと感じた。
- ・ 本事業は、I T を活用して起業を志す学生、個人、グループ、新商品を開発した企業、新技术を創出する研究者、学生などに対象に、優秀な成果品に対して、「I T 技術」という認定を与え、I T ベンチャー企業の技術やサービス、商品等の広

域的な市場開拓に対し、そのスタートアップを支援する事業です。本事業及びスマートシティA i C Tにおいても、会津大学はいろいろな分野において大きく寄与している。日本初のコンピューター専門大学で、むつ市においても将来的に、海洋に特化した大学が設置できればと思いました。また、むつ市にはI T関連企業は少なく、会津産I T技術認定的なことは難しい部分があるが、地域農林水産物を利用した加工品開発と改良、そして研究している「下北ブランド研究所」があり、今後当研究所を最大限利活用しなければならないと考える。

## ◎福島県福島市（10月14日（金））

### 【市の概要】

福島市は、福島県の北部に位置し、西は奥羽山脈に連なる吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れている。市域の中心には信夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっている。気候は内陸性気候であり、典型的な盆地気候の特徴を示す。四季の寒暖の差が激しく、夏は暑く冬は寒い。降水量は6月に多く2月に少ない夏雨型になっている。暖地性、寒地性の果物の両方が栽培され、サクランボ、モモ、ナシ、ブドウ、リンゴ、カキと四季折々の果実が収穫され、全国有数の果物の産地となっている。

### 【調査事項】

道の駅ふくしまの整備事業について

説明者・・・福島市商工観光部観光交流推進室 地域資源振興係 係長

鈴木 誠

### 【概要】

○道の駅整備事業の背景

平成3年に東北中央道の整備計画を策定されたが、その後の社会情勢の変化の影響等を受け、令和4年度の設置に至った。平成11年に地域活性化I Cとして福島大笹生I Cが決定されたが、平成15年に東北中央道(福島～米沢間)が「新直轄方式」により整備されることに変更となった。その後、平成23年に東日本大震災が発生し、当該高速道路の整備が復興道路として位置付けされ、国でサービスエリアを設置しないこととなったため、福島市及び福島県で道の駅の設置を行った。

整備総額は約32億円(建物約15億円、土地約5億円、その他約12億円)であり、福島県が約5億円、福島市が約24億円を支出し、その他交付金等を活用し整備された。





○施設の概要・特徴

項目	内容		
道の駅種	一体型（福島県）	路線名	主要地方道 上名倉・飯坂・伊達線
所在地	福島市大笹生字月崎1番地の1		
開業日	令和4年4月21日		
敷地面積	27,562 m <sup>2</sup>		
建物構造	道の駅本体・屋内こども遊び場【木造平屋建】 防災倉庫・倉庫【鉄筋造】		
延床面積	2,982 m <sup>2</sup> 内訳：道の駅本体 2,262 m <sup>2</sup> もも Rabi キッズパーク（屋内こども遊び場）500 m <sup>2</sup> 防災倉庫 150 m <sup>2</sup> 倉庫 70 m <sup>2</sup>		
施設内容	道の駅本体、もも Rabi キッズパーク（屋内こども遊び場）、防災倉庫、倉庫 駐車場 317 台（大型 36 台、小型 276 台、おもいやり駐車場 5 台）多目的広場(2,136 m <sup>2</sup> ) ドッグラン(480 m <sup>2</sup> ) レンタサイクル10台 電気自動車急速充電器 1 台 太陽光発電装置		

○施設運営方針

<p>【前提】道の駅は福島市の「公の施設」として地方自治法第 244 条の 2 に基づく「指定管理者」制度を導入。</p> <p>【特徴】全国公募 指定管理期間 10 年 指定管理料ゼロ（但し、屋内こども遊び場分は指定管理料を支出）</p>	
地元の人材・組織の活用	<p>① 100%地元採用</p> <p>② 生産者協議会の組織化</p> <p>③ 地域の観光協会、温泉地観光協会等との連携</p>
民間経営ノウハウの積極的活用	<p>【単に「売ればよい」ではなく「いかに地域のモノを売っていくか】</p> <p>【埋もれた地域資源を発掘し、磨き上げる】 ということに実績のある運営者を選定した。</p>
地域を支える運営の仕組み	<p>① 道の駅が生産者等にとって「新たな販路」（例：いちご）</p> <p>② 道の駅が地域産品を積極的に取り扱うことによる生産者等の所得増</p> <p>③ 雹害を受けた果物の販売・仕入れ（加工用）</p>
採算性の重視	<p>指定管理料をゼロとしているので、収益性の確保（自社製品の製造・販売等）や経費節減（シルバー人材や障がい者就労施設等の活用）が運営上極めて重要。</p>

○今後の課題と展望

目 標	入館者数 133万人	売上 8億円
開業してから (4/21以降)	入館者数 100万人 (9/27現在累計)	売上 約7億円 (9月末現在)
課 題	農産物生産者の確保	道の駅からの周遊促進
	施設のさらなる魅力づくり	道の駅からの退出動線
展 望	売上10億円	道の駅発地の着地型観光の展開

【主な質疑】

- Q 道の駅ふくしまを整備したことによる経済効果と地域の反応について
- A 道の駅開業による周辺の直売所等への影響が懸念されたが、開業以降近隣施設への大きな影響は確認されておらず、訪れたお客様が周辺観光地へ周遊する動きもあり、地域全体の活性化へ繋がっていると認識している。
- Q 開業から約半年で入館数100万人の集客ができた要因について
- A オープン直後が大型連休であったこと、また、県内だけではなく県外のメディアに取り上げていただいたことにより、県外からも多くの方が来場していただけたことが要因と考える。
- Q 指定管理者を全国公募にしたとのことだが、県内からの公募者はあったのか
- A 県内からの3社、県外から1社の公募があった。市内、県内の業者に指定管理をお願いしたい気持ちはあったが、これまでの類似施設の管理実績及び将来設計等から現在の指定管理者(県外)が選定された。
- Q 道の駅とキッズパークを併設した経緯について
- A 東日本大震災後、原子力発電所の事故の影響により、外で遊べない状況であったため屋内で安全で遊べるよう古い建物のホールに遊具を入れ、屋内子ども遊び場として設置した。震災から10年以上が経ち、建物の老朽化により屋内こども遊び場の建物を取り壊すこととなったが、年間5万人もの利用者がいたこともあり、一定のニーズがあると認識し、道の駅と併設する案が出たことにより併設することとなった。
- Q 指定管理料が0円であり、契約年数が10年と長期間の契約であるが、施設に



修繕が必要となった場合はどうなるのか

A 修繕が必要となった場合は、市の所有施設となっているため市で修繕を行うこととなっている。修繕金額の上限も定めてはいない。また、県の所管部分については、県が修繕を行うこととなっている。

Q 運営方針の中にシルバー人材や障がい者施設等の活用と記載されて

いるが、どのように活用されているのか。また、指定管理者が県外の企業だが、従業員の雇用はどのようになっているのか

- A シルバー人材や障がい者施設には、市で施設周りの除草作業等をお願いしている。従業員の雇用については、市から地元雇用をしてほしいとお願いしており、現在、大多数の従業員が福島市在住の方となっている

### 【委員の所感】

- ・道の駅ふくしまは、令和4年4月21日にオープンして、約5か月で来場者が100万人を超えた道の駅です。こちらは東北中央自動車道と直結しており、来場者の99%以上は車で訪れたとのことから、いかにアクセスが大事であるかということに改めて考えさせられました。また、指定管理者の会社は栃木県にあるそうですが、指定管理料は0円とのこと、管理期間の10年はこちらの会社の独自採算を用いているからだそうですが、現在の売上は7億、今後は10億を目指しているとのことです。この道の駅は、「バイオマス発電」「太陽光発電」「防災倉庫」「貯水槽」の役割もあり、環境等にも重きをおいて作られている素晴らしい施設ですが、レストランでもう少し地域性のあるメニューがあればと思いました。むつ市でも道の駅予定地ではありますが、もし着工することになりましたら県外県内だけではなく市内にお住まいの方が何回でも訪れたいと思える道の駅を作ってほしいですね。
- ・豊かな自然に四季折々の果物を販売し、人をひきつける様々な工夫がなされていた。農産物直売所、レストラン、フードコート、週末にイベントが開催できる多目的広場や屋内こども遊び場においては、福島県産の木材を使用し、収穫ごっこ遊びが体験できる遊具「くだもの樹木」があり、また、足洗い場が完備された芝生の「ドッグラン」などが併設されており、お子さんや愛犬と一緒にお出掛けする方には最高の環境であり、福島市の魅力を発信する新たな観光スポットとして期待できます。むつ市にも早いうちにこのような魅力ある道の駅を作り、県内外から多くの観光客を呼び込み、むつ市の地域活性化に繋がればと思いました。
- ・むつ市で将来道の駅を建設する際には、様々な角度から検討しなければならないと思いました。



・県と市が一体となって今年の4月に開業したが、総額約30億円の大規模整備事業というだけあって、魅力ある道の駅となっていた。今年度目標の入館者数、売上額は目標を上回るペースで推移しているとのことであるが、視察当日は平日にもかかわらず、多くの来客があったことを見ると納得できる場所である。特に売上目標は8億円としているが、開

業半年ですでに7億円の売上がある。想定以上の売上は、2つの要因があるのではないかと個人的には感じた。1つ目は、農業県である福島ならではの特産品が多く商品として販売しており、一定の売り場面積を占めているところと2つ目はフードコートの整備である。特に2つ目のフードコートは食の魅力も発信し、県産品を使ってジャンルの違う食を提供することで食事のみの来客も考えているところには驚いた。

- ・本事業は、地域振興施設「道の駅」を整備し、地元農産物を販売する農産物直売所、地域農産物を使用したメニューを提供するテナントを設け、地元農産物の消費拡大による販売額の増加を図るとともに、地域産品等の紹介・提供等により集客・交流を生み出しながら、市内観光スポット等へ送り出すゲートウェイとして整備することにより、来客者を促進し交流人口を拡大し、さらに、施設での従業員については、地域内の住民を優先的に来ようすることとして、農業経営環境の改善を図ることを目的に令和4年4月に開業した。特徴的なことは、指定管理制度を導入し、全国公募をしたことであり、指定管理期間は10年で指定管理料を無料としている点である。運営会社は(指定管理者)は栃木県の会社(栃木県・茨城県・沖縄県で道の駅の管理運営をしている)が選考の結果、選定されている。福島県内で応募したのは3社であった。また、採算性を重視し、指定管理料を0円としているので、収益性の確保(自社製品の製造・販売等)や経費節減(シルバー人材や障がい者就労施設等の活用)が運営上極めて重要となっている。むつ市で建設予定である道の駅開設に向けて、大いに参考となる部分があった。

上記のとおり視察報告いたします。

令和4年12月22日

むつ市議会議長 大 瀧 次 男 様

産業建設常任委員会

委員長 白 井 二 郎